

令和3年度

阿倍野区福祉善意銀行払出の募集

阿倍野区社会福祉協議会が運営している「福祉善意銀行」には、住民のみなさまから暖かいご寄付が寄せられています。寄せられたご寄付は地域福祉発展に有効に活用させていただくため、区内で地域福祉活動を行っている社会福祉施設・団体・ボランティアグループ・作業所等に対して払出の募集を行います。

〈払出対象〉 阿倍野区で福祉活動を行っている社会福祉施設・団体・グループ・作業所等

〈対象事業〉 令和3年度内に完了する事業に対する必要経費。また、経常的な活動に必要な物品等の購入経費。ただし新規申請を優先とし、1件あたり払出金額10万円を限度として、20%の自己資金が必要となります。

〈払出総額〉 70万円

〈申込方法〉 「阿倍野区福祉善意銀行払出申請書」に必要な添付書類を添えて提出してください。

〈申込期間〉 令和3年6月4日（金）～25日（金）

〈選考方法〉 令和3年7月に開催予定の阿倍野区善意銀行運営委員会で申請書類に基づき審査し、払出先と払出金額を決定いたします。払出については減額、または払出されない場合もありますのでご了承ください。

〈決定通知〉 結果については7月下旬に文書にて通知します。